

平成31年 第4回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 平成31年3月20日(水)
午後1時30分から午後2時15分まで
- 2 開催場所 別海町役場 町議会第2委員会室
- 3 出席者 (4名)

教育長	伊 藤 多加志
教育委員	大 塚 保 男
教育委員	木 村 江 里
教育委員	粥 川 一 芳
- 4 出席職員 (14名)

教育部長	山 田 一 志
教育委員会部次長	石 川 誠
指導主幹	住 吉 幹 城
指導参事	根 本 渉
学務課長	入 倉 伸 顕
学務課主査	佐 藤 亮
学務課主査	大 山 晋 作
生涯学習課主幹	佐々木 いずみ
生涯学習課主査	戸 田 博 史
中央公民館長	内 山 宏
中央公民館副館長	浦 山 佳代子
西公民館長	田 村 康 行
東公民館長	福 原 義 人
図書館長	千 葉 宏
- 5 議事日程

議案第1号	別海町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第2号	別海町指定文化財奥行臼駅通所公開規程を廃止する訓令の制定について
議案第3号	平成31年度教育委員会職員の任命について
協議案第1号	第4次別海町社会教育中期振興計画策定に関する答申について

－【開 会】－

教育長
(伊藤多加志君)

ただいまから平成31年第4回の別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は4名ですので、別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達していますので、会議は成立いたします。

開会に当たり、私から一言ご挨拶申し上げます。

先週に引き続いての開催となりましたが、本日は年度末のご多用の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

町内の幼稚園の卒園式、小学校、中学校の卒業式も、昨日ですべて終了いたしました。

お忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございました。

22日は、町内のすべての幼稚園、小学校、中学校で、平成30年度の修了式が行われます。

各幼稚園、小学校、中学校の先生方のご指導と、保護者、地域の皆様、そして、教育委員の皆様をはじめとした関係者の皆様のご支援、ご協力により、平成30年度も無事終了いたします。

大変ありがとうございました。

これから新年度に向けて、しっかりと準備を進めていきたいと思えます。

それでは、本日の日程に入ります。よろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(伊藤多加志君)

日程第2、前回会議録の承認に入ります。

平成31年第3回の会議録について、事前に各委員さんに事務局から送付しておりますので、訂正御意見等ありましたら発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長
(伊藤多加志君)

なければ、承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長
(伊藤多加志君)

平成31年第3回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

教育長
(伊藤多加志君)

それでは、日程第3、報告に入ります。

3月15日に開催しました第3回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について事務局から報告願います。

教育部長
(山田一志君)

それでは、私のほうから3月15日金曜日に開催されました第3回教育委員会議以降から本日までの主な行事や実施事業等についてご報告申し上げます。

まず3月18日に、野付小学校、上風連小学校、中春別小学校の卒

教育長
(伊藤多加志君)

学務課主査
(佐藤 亮君)

業式がそれぞれ行われております。

3月18日、19日、町民体育館内部改修工事完成見学会が行われました。

3月19日、中西別小学校、別海中央小学校、西春別小学校、上西春別小学校、上春別小学校の卒業式がそれぞれ行われました。

同日午前10時から、中央公民館にて平成寿大学修了式が行われております。

また、同日午後1時30分から、第5回別海町社会教育委員の会議兼ねて別海町公民館運営審議会が行われました。

3月20日午前10時から、東公民館にて尾岱沼平成寿大学修了式が行われております。

以上で報告を終わります。

－【議 事】－

それではこれから日程第4議事に入ります。

議案第1号別海町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について事務局から説明願います。

議案第1号別海町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。

議案の1ページをお開きください。

こちらは、学校運営協議会と学校評議員の制度の重複を解消するため、学校評議員の配置の除外事項を加えるものです。

別海町学校運営協議会は、別海町学校運営協議会規則により学校の運営に対して意見を述べることができますが、各学校には、別海町立学校管理規則に基づき、学校運営に関しての意見を聞くため、学校評議員が配置されています。

このことから、学校運営協議会を設置した学校では、学校運営の意見に関する制度が重複して存在しています。

この制度の重複を解消するため、学校運営協議会を設置した学校には学校評議員を配置しないこととするよう、規則を改正するものです。

ここから、議案資料により説明いたします。

議案資料の1ページをお開きください。

別海町立学校管理規則、新旧対照表です。

表の右側が改正前、左側が改正後となります。

左側の改正後をご覧ください。

線の引いている部分が、今回追加する条文となります。

既存の条文、「学校に、学校評議員を置くものとする」の除外事項として、ただし書きで「別海町学校運営協議会規則に基づき学校運営協

教育長
(伊藤多加志君)

教育長
(伊藤多加志君)

教育長
(伊藤多加志君)

生涯学習課主査
(戸田博史君)

議会を設置している学校を除く」との条文を加えております。

規則の施行は、平成31年4月1日としています。

現在、学校運営協議会を設置しているのは、町内で上春別学区のみとなっておりますが、平成31年度から、野付、中西別、上西春別学区も学校運営協議会を設置する予定となっているため、平成31年度は、4学区、8校で学校評議員を配置しないこととなります。

また、その翌年度には、町内の全学区に学校運営協議会を設置する予定となっているため、平成32年度には、町内の全学校で学校評議員を配置しないこととなり、学校運営に関する意見の申出は学校運営協議会が行うこととなります。

以上で議案第1号の説明を終わります。

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

次に議案第2号別海町指定文化財奥行臼駅通所公開規程を廃止する訓令の制定について事務局から説明願います。

議案第2号について説明いたします。

旧奥行臼駅通所は、3か年の保存修理が完了し、今年5月1日から建物内部の一般公開を再開する予定です。

これまで旧奥行臼駅通所の一般公開は、議案資料2ページにあります、昭和61年制定の別海町指定文化財奥行臼駅通所公開規程に準拠して実施してきました。

一般公開再開に当たり、公開期間などの見直しを検討していたところ、平成6年に旧奥行臼駅通所が北海道指定文化財に指定されたことに伴って町指定が解除されたにもかかわらず、当該規程は廃止若しくは改正されずにきた経過が判明したことから、これを機に今回この規程を廃止するものです。

なお、5月1日からの一般公開再開につきましては、資料4ページにあります奥行地区文化財建造物内部の一般公開に関する要綱により実施することとしています。

以下、条文を読み上げます。

教育長
(伊藤多加志君)

議案第 2 号別海町指定文化財奥行臼駅通所公開規程を廃止する訓令の制定について、別海町指定文化財奥行臼駅通所公開規程を廃止する訓令を次のように制定する。

平成 3 1 年 3 月 2 0 日提出、別海町教育委員会教育長、伊藤多加志。

別海町指定文化財奥行臼駅通所公開規程を廃止する訓令、別海町指定文化財奥行臼駅通所公開規程、昭和 6 1 年別海町教育委員会告示第 5 号は廃止する。

附則、この訓令は、平成 3 1 年 3 月 2 0 日から施行する。

以上で説明を終わります。

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

教育長
(伊藤多加志君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第 2 号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(伊藤多加志君)

異議がないようですので、議案第 2 号について原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第 3 号平成 3 1 年度教育委員会職員の任命についてですが、こちらは日程第 5 その他の後に説明、採決を行いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、協議案第 1 号第 4 次別海町社会教育中期振興計画策定に関する答申について事務局から説明願います。

生涯学習課主幹
(佐々木いずみ君)

協議案第 1 号第 4 次別海町社会教育中期振興計画策定に関する答申についてご説明いたします。

第 4 次別海町社会教育中期振興計画の策定については、平成 3 0 年 1 1 月 2 日付で別海町社会教育委員の会議に諮問しておりましたが、平成 3 1 年 3 月 1 9 日付けで答申がありました。

議案の 5 ページ答申文をご覧ください。

第 4 次別海町社会教育中期振興計画の策定について、平成 3 0 年 1 1 月 2 日付けで諮問されました第 4 次別海町社会教育中期振興計画の策定について、社会教育委員会を 4 回開催し、前計画の評価と反省を踏まえながら現状を分析し、長期的な視野に立って総合的に審議し検討を重ねた結果、別添のとおり策定しましたので答申いたします。

今後、本計画が別海町の社会教育の指針となるとともに、郷土に学び、つながり、まちを創るを基本目標とするこの答申の趣旨が十分に活かされ、別海町の社会教育がより一層推進されることを期待いたし

教育長
(伊藤多加志君)

教育長
(伊藤多加志君)

教育長
(伊藤多加志君)

教育長
(伊藤多加志君)

教育長
(伊藤多加志君)

ます。

別添の第4次別海町社会教育中期振興計画をご覧ください。

基本推進目標を「故郷に学び つながり まちを創る」のもと、ひとづくり、地域づくりの視点をより大きなものとしてとらえ、新たな時代における社会教育の果たすべき役割を目指して、2019年度から2028年度までの10年間の取り組みを示しています。

構成ですが、3章からなっております。

まず2ページから3ページの第1章は計画の基本的な考え方、4ページから26ページの第2章は、前計画の達成状況評価を基に、学習、芸術文化、スポーツの分野別、乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期の世代別、公民館、スポーツ施設、図書館、郷土資料館、生涯教育研究所の施設別とそれぞれ、現状の分析と推進目標を設定しています。

27ページからの第3章はその推進目標達成のため実施する事業をアクションプログラムとしてまとめています。

アクションプログラムは、各施設、機関ごとに作成し、ソフト事業については、5年間、施設などのハード面については10年間の計画となっています。

29ページから40ページの一覧表は、各推進目標の事業一覧で41ページからは、各課、各施設の事業となっています。

各事業には、評価指標を設けていますので、評価指標を基に毎年評価を行い、事業の見直し改善につなげていきます。

協議案第1号についての説明は以上です。

内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けいたします。

(「なし」の声あり)

御質問等がなければ採決いたします。

協議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、協議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

それでは、日程第5その他に入ります。

事務局から何かございますか。

(その他なし)

委員さんから何かございますか。

(「なし」の声あり)

－【議 事】－

教育長
(伊藤多加志君)

それでは、再び日程第４議事に入ります。
議案第３号平成３１年度教育委員会職員の任命についてですが、こちらは人事案件になりますので、会議を公開しないこととしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長
(伊藤多加志君)

議案第３号は、非公開といたします。
ここからの会議は非公開となりますので、関係する職員以外は退席願います。

(職員退席)

教育長
(伊藤多加志君)

議案第３号平成３１年度教育委員会職員の任命について事務局から説明願います。

－（非公開）－

教育長
(伊藤多加志君)

ご質問がなければ採決いたします。
議案第３号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(伊藤多加志君)

異議がないようですので、議案第３号について原案のとおり決定することといたします。
以上で本日予定していました案件については全て終了しました。
これをもちまして、第４回教育委員会議を閉会いたします。
皆さん御苦勞様でした。

－【閉 会】－